

NPO日本デザイン協会(JDA)セミナー

「イタリアン・セオリー」から読めること(前編)

2019年2月26日にJIA館にて開催されたセミナーの記録を4回に分けて掲載します。

登壇者：神田順(東大名誉教授)、山本想太郎(日本建築家協会デザイン部会長)、

連健夫(日本建築まちづくり適正支援機構代表理事)、大倉富美雄(進行)

共催：(公社)日本建築家協会(JIA)関東甲信越支部デザイン部会

NPO日本デザイン協会理事長

元デザイン部会長

大倉富美雄

言葉や数字の判断を超えた表現領域を誰が保証するのか
才能あるフリーランスを格差社会化から救うには

新型コロナウイルス感染拡大で緊急事態宣言が出たこと、しかも、ここで話題のイタリアがこれほど被害を受けるとは、このセミナー開催時には思いもつかなかった。

「イタリアン・セオリー」という言葉は、英語圏で「フレンチ・セオリー」に代わって台頭してきた、という言い方があったことを捉えて、岡田温司氏(京都大学教授)が著書とした(2014年)概念である。

本セミナーは、それに影響を受けたという神田順氏(元東京大学教授)を招いて、「イタリアン・セオリー」を核に日本の現状を考えようとしたものだ。神田氏は、現行の国の定める建築基準法の上をいく建築基本法(仮)を創ろうと活動されてきた、社会活動家でもある。

ここで言う「イタリア」は、その文化を背景にしつつも、いわゆる観光案内的な話ではない。しかし、観光大国として異人種の受け入れにも寛大な国が、ウイルスの被害をヨーロッパで真っ先に受け、拡散を止められなかった理由を、この国特有の「開放感」のようなものに結び付ける気はないが、どこか深淵での繋がりはありそうだ。

そもそも、「イタリアン・セオリー」という、在伊10年の経験者である私からしても、言葉で表現することが難しい感性的・倫理的な世界観は、単にイタリア人だけのものではなく、人類全体が個人のバランス感覚で判断していく問題に転化していくように思える。

このセミナーのテーマは、このように抽象性もあるため、4人の登壇者のそれぞれの想いや経験から語る内容には、主題の統合への一貫性が無いように感じられるかもしれない。それは「イタリアン・セオリー」が醸し出す問題(前論)と、「日本の規制社会(特に建築界を例に)」問題(後論)との乖離感にも関わるだろう。

前論には、哲学的にナチス時代の戦争体験から尾を引く欧米の思想史に加え、「貧」を讃える宗教上の死生観への想いが加わっており、一概に日本人に体感するのは難しい面も感じられる。岡田教授が言うように、「イタリアン・セオリー」が、それまでの哲学の主流だった「『主体

や『真理』といった観念的で抽象的な問題よりも、生や歴史の、現実的で具体的な問題(個人の自由と規律、権力の対応など)に関心が向けられてきた」という視点が重要になりそうだ。それは、いわゆる近代主義への批判にも通じている。そしてその、「貫った近代主義」の残滓から抜け出せないのが日本(人)なのかもしれない。

「生の現実」で繋がる日本の問題

それを承知で、後論で現代日本の社会問題として、前論の核心を活用すればよいのだろうが、登壇者各人の関心の力点は異なっている。例えば建築法規の認識について、この国の「規制」をあえて造語風に言えば、変えられる〈技術知〉法と見るか、簡単には動かせない〈慣習知〉法に根を持つと見るか、という価値比重の差になっても現れてくるように。それでも、実感としての我々の人生や、その生を助けるための法整備を考える時、「イタリアン・セオリー」のもたらす「生の現実」性や資本主義に欠ける倫理観が、ここで繋がってくるのではないだろうか。

本稿は今回から分割して掲載されるので、先に登壇者の発言を簡単に紹介して、全体の進行を示しておきたい。

はじめに、神田順氏が日本の設計環境に潜む問題(真の専門家軽視)を言及し、そこから「イタリアン・セオリー」を紹介する。次に、山本想太郎氏から社会構造として変えることはできない「選ぶ者」と「選ばれる者」への言及があり、現行の建築基準法はそれほど悪くない、とする立場を示す。3人目の^{むらじ}連健夫氏は、イギリスでの経験を含めて、実際に設計環境を変えていく立場として具体例を紹介する。最後にまとめとして、日本に深く根付いた、「上が指示し、下が追従する」体制に順応する現状に至った経過を大倉が語る。

1回のセミナーとしては重く広範であるが、AI指向社会に向かう一方、改めて人間存在の根本を問われる今の時代に、忘れられがちで根源に戻りにくい、この国の設計環境の本質問題が語られている。日本社会全体をも俯瞰する良い参考資料になることを期待したい。

(大倉富美雄)

「イタリアン・セオリー」から読めること

神田 順（東京大学大名誉教授）

何でも数値と金で決める、この国の仕組みはおかしい

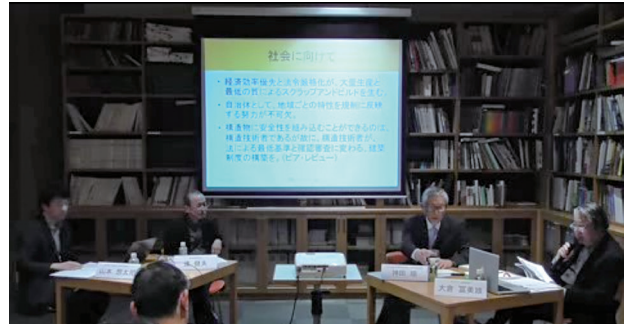
「イタリアン・セオリー」に出合ったのは、2003年発足の建築基本法制定準備会で、法律を議論していた時でした。建築基準法というのは基本的に規制法になっていますが、そもそも法律は何のためにあるのか。例えば、24時間、機械換気をすることが最低基準として規定されていますが、法律で高気密・高断熱住宅が義務付けられるとなると、それは人間の生き方を決めることになる。法律がそういうことを決めるとはどういうことかと、準備会を立ち上げた後ずっと思ってきたのですが、『イタリアン・セオリー』を読み、現代の国が定める法律の意味がわかった気がしたのです。

セミナータイトルにある「規制社会と知的生産」を語っていると「イタリアン・セオリー」の話になると思っていますので、最初にいくつか具体的に紹介します。

最初は仙田満先生の「知的生産者の公共調達に関わる法整備の動き」の記録です。「金で判断する設計入札は、何としてもおかしい」と、建築学会も提案はしたけれど現実には変わらない。特に、公共建築や公共事業に関しては、会計法があり、なるべく安いものを採用するように国が決められています。それは建築だけでなく、いろいろな分野で金銭で決める流れがあり、これに対して、学術会議でも「公共調達」として、知的生産者の選定のための法整備を求めてきました。

これは、逆に金銭の多寡で判断しないと、中身の判断が必要で、それでできるのかとの指摘もされてきました。これには公開・非公開の問題や、行政が選ぶので誰を指名するのか決まっていたりすると金銭の多寡よりも別の問題が出てくるのですが、こういう動きがあるということ。これはまさに規制社会と知的生産の話で、社会的な仕組みとしてはうまくいっていない例です。

次に「建築基準法における法規制の問題」ですが、構造を専門とする自分の意識としては、建物の安全性については、専門家が自分の知識と知恵で評価すべきであって、法律にどのくらい適合しているか等では判断できないと思っていました。しかし、それまでの(旧)法規は、最低基準を謳っておきながら「構造物は雪、風、地震に対して安全でなければならない。それは構造計算で確かめることができる」というのが主文だったのが、1998年



セミナーの様子

の基準法改正は、性能規定化という言葉に沿うものの、性能自体を専門家に委ねるのでなく、「国の定める計算方法、決めた基準で確かめたものを安全と見なす」となったのです。逆に言うと、国が認めた基準で計算しないものは安全と見なさないというわけです。あまりにもおかしいのですが、多くの専門家が声を上げてても、法律は変わらないのが現状です。

構造家として、単体規定のところを質をどうするのか、言葉、式ですべてを規定するのは無理だと思っています。集団規定の方は、規制側が何を狙うといえば、自由主義経済の中での規制緩和、つまり経済の活性化です。いちばん便利なものとして容積率を大きくする流れがあり、これにより街の景観ががた落ちしている現状があるのです。

こういう中で建築の専門家が、将来の建築の望ましいあり方について発言をしても、容積率が800%や1000%になるというところでは非常に無力になる。これは経済原理の横暴でしょうが、こういう中で建築家は、経済原理に迎合するのではなく、法律を変えることで本来の活動ができるようにしていかなければならないと思います。

巨大企業支援の体制がもたらす社会のゆがみ

岡田温司さんの書いた『イタリアン・セオリー』について私なりに解説させていただきます。

『イタリアン・セオリー』で扱う、ネグリ、アガンベン、エスポジトは、80代、70代、60代と10歳くらいずつ年齢差のあるイタリアの哲学者です。それぞれの時代背景のもとで自分の思考を整理して哲学ができています。それぞれだと思いますし、活躍の場もイタリア国内だけでなく、アメリカでもあり、それらの視点から彼らが新しい哲学の場を開いています。

特に今の資本主義、市場経済の中で社会が動いていることに関しては、まずネグリが書いた『帝国』で、我々が一般に考えていた帝国主義のことは少し違い、もっと広い視野を描いています。市場経済の中で、巨大企業には実に巧妙に各原理が応用され、動いてきている。特に戦後、グローバルなスケールになってきており、小さ

(注1) 建築基本法の制定を目指し、任意団体として発足。4月に『持続可能社会と地域創生のための建築基本法制定』(A-Forum出版)を発刊。
 (注2) 彼らは必ずしもイタリア在住者とは限らない。発表年代による時代感覚の差はわずかでも、ここに至るまでの時代背景は意識しておく必要がある。例えば、ネグリの『帝国』初版本発刊は1995年(平成7年)。阪神・淡路大震災、地下鉄サリン事件のあった年。

「イタリアン・セオリー」が扱う3人のイタリア人思想家・哲学者と、そのキーワード

アントニオ・ネグリ	『帝国』2003年 (マルチチュード、生政治(1)、グローバル市場経済)
ジョルジョ・アガンベン	『ホモ・サケル』2007年 (生政治(2)、宗教の世俗化・法の押しつけ)
ロベルト・エスポジト	『近代政治の脱構築』2009年 (生政治(3))

※生政治は、3人が違った意識で問題にしている。

な企業は太刀打ちできない状態なのですが、それを上手く扱っています。

つまり、微妙に独占を許しながら大きくしていく仕組みがあって、お金を増やしていくことが巧妙になってきている。直接、国が戦争で侵略しなくても、国と国の経済競争に企業関わってきたり、巨大企業を国が保護するなど、経済的に侵略できてしまう。経済活性化は誰でも評価するが、格差は拡大していく。独占禁止法がありながら、国は自ら例外を作って微妙に独占を許していく。お金の扱い方、法律のルールがなかなか巧妙になってきているのです。最近では中国のアフリカ進出の例もあります。『帝国』は、このことをうまく書いています。

市場経済が、すなわち「宗教」である

ファーマガソンの『文明』でも、プロテスタントの勤勉さがアメリカ合衆国をつくり、資本、科学、医学が結びついて発展し、現在まで続いているとしています。フランスにもデリダやフーコーがいて、それらを踏まえてイタリアの哲学者たちは語っていると思いました。

岡田さんが中心に挙げているのがアガンベンの『ホモ・サケル』で、その意味は「聖なる人」で、「魔女」をキーワードとして使っています。「魔女」には、人を殺しても死刑にならないが、人間としては見なされないという概念があり、現代の宗教活動もこれに例えています。

宗教改革時には、カトリックの腐敗をプロテスタントが解放し、日本でも明治になって神仏統合令などが進みました。それまで宗教が人の支えとなってきたのはわかりませんが、現在は宗教も市場経済の中でなければ生き残れません。市場に歯向かうものは、例えばどんなに優れた芸術家でも滅ぼされるし、あるいはどこかに隠れてしか仕事ができない。それに乗じて、「市場経済が宗教に」なっているのです。そのことをアガンベンは書いています。宗教に対して「違う」、「経済活性化に対して違う」と言うと「お前は異端者だ」となるのです。

法律や体制が生き方を決めている

エスポジトの『近代政治の脱構築』も難しいのですが、

「法律が生き方を決めている。それでいいのだろうか」という問題を投げかけています。

日本は第二次世界大戦をきちんと乗り越えていないところがあるのですが、ドイツはナチスの存在を大きな失敗として学習し深く反省し、その後の社会の形成を考えてきました。それが「イタリアン・セオリー」に引き継がれています。ここに見えるいろいろな見方が、社会の「ゆがみ」や「矛盾点」を解決するきっかけとなり、「イタリアン・セオリーから学ぶもの」という今回のテーマに繋がればと思っています。

ネグリは東日本大震災の後、日本に来て講演したのですが、「あれだけの事故があって、まだ原発をやるの?」と言っているのです。きちんと考えることが必要なんだと思いました。日本はあれだけの事故があったのに、何も考えていないように思います。

アガンベンのところで「宗教の世俗化」の話をしましたが、ネグリのところでは「マルチチュード」という言葉がよく出てきます。マルクス主義としての中国、ソ連の時代は人民と資本家との対比だったので、人々を一括りにしてしまいましたが、「マルチチュード」は人と人の集合体のことで、そこに人の生活や生き方がある。それが大事ですし、どうやって政治がそれを運営できるかだと思います。現実にはグローバルな市場経済がお金の世界では力を持っていて、大きく廻している中で、問題はしたら人が気持ちよく生活できるかだと思うのです。

「合意形成による力」と、「既成権力の無理な押しつけ」^{注3}

アガンベンの『ホモ・サケル』を読んだのですが、ポイントは、constituting powerとconstituted powerの対比です。Constitutionは「憲法」のことですが、constituting powerは、仕組みや法律はこうあるべきと提案することであり(編注:つまり「合意形成による力」、専門家が専門の分野でどう社会や制度を良くしようかと力を出し合って助けていくことです)。

constituted powerは、国や自治体は憲法や法律の枠内で権力が与えられているわけですから、人々は、権力側から規制を受けることを言います(編注:つまり「既成権力の無理な押しつけ」)。

しかし、いつまでも与えられ、そこにばかり権力が集まるだけでは、本来の社会の仕組みや価値基準が、人々のためというより、わかりやすい市場価値や貨幣価値に流れやすい。価値を評価できる人がきちんと評価しないと、ますます価値は認められないと思います。

(次号に続く)

(注3) 個人の生き方を限定する法律や体制が進む中、どうしたら個人を活かし、一方の規制権力をコントロールできるかという課題が大きくなる。宗教の世俗化を語るアガンベンだが、そこに生じた宗教の締め付けが、転じて市場経済の活性化をもたらす締め付け(=既成権力)に変わったと受け取られ、それを形成する法規制への疑問を投げかける。

NPO日本デザイン協会(JDA)セミナー

「イタリアン・セオリー」から読めること(後編)と 「現勢力 vs 潜勢力」を超えた社会概念へ

2019年2月26日にJIA館にて開催されたセミナーの記録を4回に分けて掲載しています。

登壇者：神田順(東大名誉教授)、山本想太郎(日本建築家協会デザイン部会長)、

連健夫(日本建築まちづくり適正支援機構代表理事)、大倉富美雄(進行)

共催：(公社)日本建築家協会(JIA)関東甲信越支部デザイン部会

NPO日本デザイン協会理事

元デザイン部会長

大倉富美雄

「イタリアン・セオリー」から読めること

神田 順 (東京大学大名誉教授)

(前回の続き)

規制強化の意味

「規制強化の意味」についてですが、芸術や設計、建築の価値は、法律で決めるものではないと思います。価値を評価できる人がいれば、そんなルールはいりません。例えば構造について、地震に対して安全かどうかを、「基準法上、合法だ」とか、「品確法で2等級だから1.25倍安全だ」などと言っても、スケールのつけ方もおかしいですし、地盤をどう評価しているかでだいぶ違うのに、1.25倍して何なのかということになる。本来の価値で議論しないから、ますますお金だけが先行していく。最近の杭工事問題など、大企業は壊して建て替えると言いますが、それをすると膨大な廃材が出て、無駄な経費も掛かり、結局大企業しかできなくなる。そういう論理で社会は動いています。芸術や設計がそれに当てはめられないように動いていくのが建築家であり専門家で、「建築基本法」の考え方もその方向に沿っているのです。

法律は作る側に都合良く、御し易くなり、形骸化する。

持続可能なエコ社会に合った法律の制定を！

「建築基本法」だけ作ってもうまくいかないなら、金銭で評価しないならどこで評価するのかを、ちゃんとした人がきちんとした公平の場で行うことが大切です。なぜなら専門家が専門家として民意的に認知されていないから。コンペも公開の場でやれば全然ちがう。それはまさに選ぶ人の見識が問われるわけですから。

国の手法は全国一律なので、規制強化はすべての企業に同等に作用します。大企業で数多く生産、販売するところが効率よく、有利です。それを上回る価値ができて、人々がそれを理解し、大企業の大量生産に飽きたら、大企業だけが栄えることはなくなるとは思います……。不公平なルール、時代遅れのルールを変えるには、専門家、

職人、現場の人間が、市民の立場で立法する必要がある。それは地区の住民協定でもいいのです。

「法律は誰が作るのか」によって生じる問題をいくつか提起します。まず、文章にするため、形式化・形骸化して質が見失われる。なぜ形式化・形骸化するのか？官僚が「ちゃんとやっています」と示して、責任を取らない運用主体の問題。それにより、行政的な運用はしやすくなる。ルールを守る人は御し易くなる。質が大切だと言えば、その人の中身が問われるわけです。

また、法律が、生き方の選択肢を制限する現実。権力のみが例外を許容する。良い例が車のスピード違反や駐車違反の取り締まり。取り締まる側にとって必要な時だけ取り締まる。中身が分からなくても仕事できて、責任は問われない、そういう時代になっています。

では、持続可能を規範とした建築の社会制度のための法律とは？右肩上がりの社会を理想とするのではなく、持続可能社会に合った法律が必要だということです。

専門家が適否を判断するシステム「ピア・レビュー」制度

これからの「社会に向けて」ですが、経済効率優先と法令厳格化が、大量生産と最低の質によるスクラップアンドビルドを生む。GDPは増えますが生活は豊かにならない。そういう時代になっています。そして、自治体として、地域ごとの特性を規制に反映する努力が必要です。また、構造物に安全性を組み込むことができるのは構造技術者であるが故に、構造技術者が法による最低基準と確認審査に代わる、建築制度の構築(ピア・レビュー)を進めるべきでしょう。

人に寄り添わない考え方の空しさ

私は経済学者の宇沢弘文からもヒントを得ていて、社会的共通資本、つまり建物や財産だけが資本なのではなく、教育制度のように制度そのものも社会資本なのです。それは自分たちが作るべきなのです。建築制度なんてまさに社会資本なので、これを本来の建築の価値で評価される制度にしなければなりません。

「現勢力 vs 潜勢力」を超えた社会概念へ

—新しい勢力を作っても、それは人を分類しただけ。
人間の限界に迫れば、絶対的な価値など無い。
それを承知で話し合うしかない—

山本想太郎（日本建築家協会デザイン部会長）

「大衆の力」が必ずしも良いわけではない

このセミナーの主題は現代哲学、政治哲学です。建築の制度もこういうテーマでは意外と語られていません。

前号紹介のアガンベンの『ホモ・サケル』にある Constituting Power（合意形成による力、以下で「潜勢力」とも）と Constituted Power（既成権力の無理な押し付け、「現勢力」）をどう調停するかは、以降の哲学のひとつの議題ともなっている重要事項です。一般的な解説では「構成する権力」と「構成された権力」ということ。これは遡ると、アリストテレスの「デュナミス」と「エネルゲイア」にもたどり着く。「デュナミス」は「潜勢力」で「潜在している力」。「エネルゲイア」は「現勢力」で、「今、発動している力」ということで、古くからある論法です。

そして現代哲学においては、アガンベンの「潜勢力」から「現勢力」が「決定的に分離されていなければならない」という主意をどう解釈するかが重要になってきます。

なぜアガンベンがこういう言い方をしたかという点、「マルチチュード^{注1}」が、彼にとって願望として、あり得ないように願う姿勢として示すように、トップダウン型に対するボトムアップ的な力が「現勢力」を打ち破れるという楽観的イメージを持つのがネグリ^{注2}で、エスポジト^{注2}から見ると2つ前の世代のような考え方だからなのです。

潜在する力が、現在の力に取って代わるとすれば、それは同じことで、新しい現勢力ができることになってしまふ。たとえば政治家ではなく専門家が主導すべきとなった時に、今度はその専門家が認めないものは認めない、となれば新しい現勢力ができただけということになってしまいます。その勢力の移行の問題をアガンベンは提起したのです。その問題に対してどうすべきかというのが今の政治哲学のテーマであり、手放しで「マルチチュード」を肯定している局面ではない、ということをまず念押ししておきたいと思います。

権力は生を区別する

どういうルールでモノ、あるいは知的生産者を選ぶのか、建築学会や学術会議で進めている建築設計などの公共調達に関する法整備についても、正しい選び方をしたところで、新しいルールができればそれが権力を持つというだけ。結局、法整備ができて、それで選ばれた人

が現勢力になるしかない、それを選んでいただけだというのがアガンベンの考え方です。

法律は「規制する側」と「規制される側」という2つの立場をつくるものであり、これを公共調達で言えば「調達する者」と「調達される者」ですが、このように分離、対立している限りは、現勢力が新しい力に取って代わられたと言っても、同じ構造が繰り返されているだけになります。

アガンベンがこういう問題意識を持ったのは、彼の言う「生政治」の問題に関係します。

もし行動を人間の欲望に任せてしまえば、自己崩壊に繋がるのではないか、だから法規制による「秩序」と「保護」が必要である、とホップズは考えました。そこから始まったのが、人間を保護するための、あるいは生かすための近代政治理念であり、「生政治」はその考えに立っています。

この考え方には、ナチズムや今の移民問題などの排除的な政治を生んでしまう側面もあり、「保護するためには他を殺しても構わない」、という極端な原理にすらなりかねないのです。

つまり2つの対立する立場が存在する限り、「生政治」が抱える問題は解決できない。「政治的な生（ビオス）」と、「生そのもの（ゾーエ）」を峻別する「生政治」という権力を、そのどちらにも属さない「ホモ・サケル」という存在を提示することで照らし出したのがアガンベンなのです。

皆で話し合っていくしかない

以上のようなアガンベンを起点とした考察から、公共調達に本質的な公共性をもたらすならば、「選ぶ者」と「選ばれる者」という区別を存在させる以外の方法を考えなければならないのではないのでしょうか。「公共が選ぶ」ということを変えて、「選ぶ者自体も選ばれる」ということにすれば、その区別はなくなっていきます。

神田さんがご提案された規制に関して言えば、規制を解除すればよいのかと言えばそうではない。では、今の規制ではないルールを作ればよいのかといえば、先ほどの権力の問題である、例えば「大衆」というような新しい権力を作ってしまう。

まず法律という枠組みでやるかどうかというのが難しいところで、神田さんのおっしゃっていた「価値は法律で決めるべきではない」ですが、結局なにかしら法律を作ったとたんに現実には価値を決めてしまっていることになるのです。環境問題も人の生命の問題も、絶対的な価値はない。それを法律で定めることの危険性はある。何ができるのかはまだ結論のある話ではないけれど、「みんなで話し合っていく」という方法論しかないのかもしれない。

（次号に続く）

（注1）人と人が寄り添うことで生まれる力

（注2）『イタリアン・セオリー』で扱う哲学者。ネグリ、アガンベン、エスポジトは80代、70代、60代と年齢差があり、時代感覚の差がある。 Bulletin 2020 秋号

NPO日本デザイン協会 (JDA) セミナー

既得権の圧力を超えるには／英国が教える仕組み／ 日本は、なぜ規制強化社会になったのか

2019年2月26日にJIA館にて開催されたセミナーの記録を4回に分けて掲載しています。

登壇者：神田順（東大名誉教授）、山本想太郎（JIA関東甲信越支部デザイン部会長）、

連健夫（日本建築まちづくり適正支援機構代表理事）、大倉富美雄（進行）

共催：（公社）日本建築家協会（JIA）関東甲信越支部デザイン部会

NPO日本デザイン協会理事長

元デザイン部会長

大倉富美雄

「現勢力 vs 潜在力」を超えた社会概念へ（続）

山本想太郎（JIA関東甲信越支部デザイン部会長）

（前回の話を受けてディスカッション）

選ぶ者と選ばれる者が同じ立場はあり得ない

神田●「話し合い」についてですが、パブリックをどうコントロールするかは、コンセプトが真っ当でも、結局ボトムアップではもう收拾がつかず、トップダウンでやれば一面的なことになってしまいます。そこで集団協力的な要素を取り入れなければならないのですが、そのためには、GOの立場と規制する立場、それぞれの専門家を出して市民が見ている中で議論しなくてはなりません。

日本では、政府が有識者とよばれる、自分たちに異を唱えない人を集めてあらゆることを進めています。経済が活性化するようにして既成事実を大きくしていく。アメリカもこの仕組みで今のパワーを築いたわけですが、日本もこのような路線でいいのでしょうか。

連●規制する側と規制される側は、逆転しても駄目ですし、いい意味で「協働」するべきでしょう。その際大切なのは、難しい言葉を使わないことです。そうすることで一般の方が参加可能になり、専門家と利用者とのコラボにより、現実的かつサステナブルな状況になります。小さな力をきちんとケアすることがバランスの取り方の勝負どころです。

山本●今の連さんの話の背景にあるのは、専門家が物事を話すと難しすぎるということですが、近代社会の大前提にあるのは、「高度化した技術や社会システムをすべての人がすべて理解するのは不可能である。理解できないものから高度な恩恵を得るため、完全な理解は放棄する」という基本原理でしょう。そもそも「すべての人がきちんと理解して話し合おう」というのが、すでに幻想だと思えます。すべての選ぶ者と選ばれるものが対等の立場で話せることはない。それでもなんとか向かい合わなければならないというのが現実だと思います。

大倉●明治になって、下から盛り上げるのではなく、ヨーロッパから得た知識を自分たちのルールにすることが、

日本型システムの形成に繋がってきました。その背景に、この150年余りの中に、日本人自身が主体的に判断できる力を持っているかという以前に、日本人が持っている根源的なものが浮き彫りにされているのではないのでしょうか。畑を耕すにも晴耕雨読、雨が降ったら何もできないというような「状況に流される人心」に見る、国民全体に流れる何かから、国の仕組みを含めた人間の型みたいなものが、社会構造の根本にあるのではないかと思うのです。

基準法は「命」を守る／でも環境などの視点が無い

山本●大倉さんはイタリアに長くいらっしやったので、日本とイタリアとでは人間の生命というもののイメージも違うと感じているのでは。例えば、建築が最低限果たさなければならない仕事は人の「生命を守る」ことですが、生命って何だろうという点です。日本と西欧社会ではだいぶ違う。ホモ・サケル的に言うならば、「むき出しの生命（ゾーエ）」と「社会的な生（ビオス）」といった生命観の比率の違いです。

建築基本法（仮）は理念を語るが、現在の建築基準法は語っていないというお話がありました。基準法をよく見ると、意外とちゃんと命を守るというところに密接した規制となつてはいますが、たしかに守るべき「人の生命」とは何かを定義していません。しかしそれは、「生命＝ゾーエ」を自明とする明快さがあるとも解釈できるのではないのでしょうか。規制が行き過ぎの部分ではありますが、建築基準法も捨てたものではないと感じます。

神田●おっしゃるように制度として基準法は規制法なわけです。しかし、例えば、国の定める計算基準で設計したものだけが安全であり、そうでないものは認めないというのは科学や技術に対する冒涇だと思います。それによる無駄もすごく多い。

僕らが考えているのは、地域ごとに自分たちで必要なところだけ条例で決めていきたいと思います。建築基本法（仮）で言っていることの大枠は、健康、安全、環境の視点であったりするのですが、少なくとも建築基準法に環境という視点はありません。

誰でも理解できる仕組みの事例を示す

連 健夫（日本建築まちづくり適正支援機構代表理事）

日本版CABEを紹介する

定性的な質を担保するには、内容を規制するのではなく、方向性を示し、仕組みをつくるほうが具体性があります。建築基本法（仮）は、できれば「建築まちづくり基本法」と呼んでほしいのですが、「建築や街は文化である」という方向性を皆が共有することが大切です。ではどういう仕組みが必要かという点、「日本版CABE」であり、協議調整が必要と考えています。

CABEはCommission for Architecture & the Built Environmentの略で、1999年にイギリスで、良質な建築、美しい都市をつくるために、デザイン評価、支援、助言をする機関として、政府の外部団体として設立されました。公共建築や民間の大型プロジェクトの許可申請に必要な審査（レビュー）を実施しています。13年の実績があり、さまざまな団体からの支援金、審査料などの収入で活動しています。

CABEの役割は3つあり、デザインレビューと実現支援と教育・広報です。そのクライテリア（判断基準）ですが、CABEの良質なデザインは5つあり、1つ目は建築がその目的に合っており、持続可能であること。2つ目は地域の特徴に留意した計画。3つ目がコミュニティ推進など、利用者のためにデザインされていること、4つ目が二酸化炭素排出量を最小限にするなど、環境への配慮があること、5つ目が人々が楽しめ、誇りを持てる空間であること。これは誰もが理解できる評価基準で難しくありません。

ではこの協議調整が日本で可能なのかということですが、まちづくり条例におけるまちづくり協議会というものがありません。例えば、計画側が協議会に来て意見交換し、協議会が「赤坂らしい建築にしてください」と要望を出す。設計側から「具体的にどうすればよいのですか？」と聞かれたら、「勉強してください」と答える。つまり、規制はしないで、△△らしさという方向性を求める。そして、計画側が3ヵ月後に協議調整の要望を取り入れたデザインを説明し、拍手が起こります。これが難しい協働性であり、サステナブルな仕組みです

日本版CABEについては、2つの動向があります。1つは、日本建築家協会が2012年度から事業計画の中で日本版CABEの推進を掲げ、まちづくり委員会などで展開しています。もう1つは日本建築まちづくり適性支援機構です。認定まちづくり適性建築士、ADR調停人の資格取得を扱い、専門家の研鑽、専門性表示の活動をしています。

この国が規制社会に至った根本理由を問う

大倉富美雄（NPO日本デザイン協会理事長）

見失われた「知的感性経験力」

日本人としてどうすべきなのか。皆さん使う言葉が違うのですが、この問題意識は「軽視された知的感性経験力」と表現できないでしょうか。勝手な造語ですが、神田先生の「イタリアン・セオリー」から思いつきました。

明治以降、日本は範としたドイツの教えから、ドイツ語で理解し日本語訳できる者を教育の指導者に行きました。こうして「ドイツ型国家学（国家統制型社会システム）」が主導になったのです。

法治等については、輸入したものを中心に国家を創ることになり、本来、国民の中にあつた自然発生的なものは、国力を上げるのに意味が無い無駄な想いと考えられ、切り捨ててしまいました。これまでの儒学、国学や民間の知識は「虚学」として軽視されたのです。民衆は輸入された外国事情や知識を知らないで、国側とパラレルに対応することができなかつた。ここに市民を無視した上位下達のシステムができ上がったのです。国民はどんどん政府の指示に従わざるを得なくなり、民意の自由な発想はますます軽視されました。

こうして国家統制型の社会構造ができ上がり、全国統一基準が当然視され、御用学者でない専門家は評価せず、認められなくなり、この上に、戦後の経済効率最優先社会ができ上がったのです。

中間が無視されたのでプロ人材の領域が育たない

今はどうなっているかというと、「でき上がった経済社会のルールに従って生かされる」人と、「社会を無視して、個人の感性のままに生きる」人の中間が育っていないのです。つまり先ほど述べた「知的感性経験力」のゾーンが育っていないということです。

これらを育てていくには、建築家やデザイナーだけではできません。問題を把握し、我々にしかできないことを限定して、優先順位を付ける。クライテリアの設定です。それを、我々のやろうとしていることを理解してくれる大学教授、弁護士、国会議員等に課題の核心を説明し、それに対応できるプロをセレクトして、対価を払ってシステム化に協力してもらうことで立法化していくということです。この「知的感性経験力」は伝達にもコストが掛かることを一般認識されるように、メディアへの教化も大切です。私はこのことから、日本で現状改革が進むには、あと20～30年掛かるだろうと思うのです。

NPO日本デザイン協会 (JDA) セミナー

個性や能力を十分に活かす社会をつくるためには

2019年2月26日にJIA館にて開催されたセミナーの記録を4回に分けて掲載しています。

登壇者：神田順（東大名誉教授）、山本想太郎（JIA関東甲信越支部デザイン部会長）、

連健夫（日本建築まちづくり適正支援機構代表理事）、大倉富美雄（進行）

共催：（公社）日本建築家協会（JIA）関東甲信越支部デザイン部会

NPO日本デザイン協会理事長

元デザイン部会長

大倉富美雄

ディスカッション

デザインや芸術が知的生産として認められていない

大倉●会場からもご意見をうかがいます。

湯本（会場）●JIA関東甲信越支部 港地域会の湯本です。

私も大倉さんが言われたように、どうも明治につくられた知的生産機関・大学等がとても偏っていて、デザインや芸術は非常に狭いところに押し込められ、知的生産として全く認められていないのではないかと思うのです。

さらに遡ると、江戸時代には新規御法度といって、幕府の体制を脅かすような新しいことをしてはならぬというものがあり、明治には富国強兵が優先され、今に続く現代日本社会の中に目に見えにくい規制など邪魔するものがたくさんあって、うまく進まなくなっているのではないのでしょうか。

社会の中にある障害や規制を具体的に掘り起こして対策を論じていただくと、より分かりやすくなると思いますし、さらに日本の教育の体制や、政治体制についても話を聞いてみたくなりました。

神田●さらなる議論を期待されているのですね。

大倉●ご意見ありがとうございます。

人為でルール化されたものは簡単に変えられるはず

神田●ところで、大倉さんのお話にあった「知的感性経験力」は誰の言葉ですか？

大倉●私の造語です。

神田●正直、何を言っているのか分かりません(笑)。

けれど、感覚として思ったのは、知的生産が軽視されるようになっていったのは1970年から今日までということですね。もちろん明治時代に、列強に対してどうしようという話は当然あるのですが、その時はある意味、列強と対等にやってきた。その後、対等じゃないのに戦争して負けたわけです。

しかし、科学や芸術の議論は1900年代も同じようにされていただけで、今、我々が議論しているようなことも100年前だって議論していたと思うのです。

感性みたいなものがどうやって育つか、知的なものがどうやって育っていくのかという話と、今の規制社会の中で専門家がどういう役割を果たしていくのかというのは、少し違うような気がしました。

例えば、経済指標をお金で計る、しかも地域通貨ではなく国が発行した通貨で、資本経済の中で国が価値を決めるのはとても分かりやすいわけです。同じように、教育現場では偏差値を決めて、偏差値の中で大学がランク付けされ、その中で企業も採用人事を行っている。東京大学に入学するために、偏差値を上げる訓練をやってきた人たちが政治家になる。なってもきちんと分かってやってくればいいのですが…。非常に分かりやすい尺度だけで単一にやってきたところがほころんでいるのに、そういう仕組みだけでお金を廻しているところが潤っている。金と偏差値みたいなかたちに日本の社会がなっているのです。それは明治の時につくられた仕組みではなく、この30～40年の話です。だから、30年も掛けなくてももっと簡単に変えられると僕は思います。

理念とルールはセットで提示する

山本●湯本さんの「目に見えにくい規制がある」ということもそうですし、神田さん、大倉さんのプレゼンテーションも同じ観点を持っていて、結局、日本の社会が理念のないルールや制度のようなものに縛られているのではないか、ということだと思のです。確かに、明治に入ってきた「脱亜入欧」みたいなものに、わけの分からない縛られ方をしているという実感は私にもあります。そういう現実から見ても、我々を縛っている規制やルールを一括りにするものではないと思っています。それを分類しはじめると大変なのですが……。

先ほど、建築基準法には理念の提示がないという話をしました。その良いところは、自明でない理念は押し付けられないところですが、神田さんがおっしゃっているように、理念がないと何だか分からないものが押し付けられてしまう側面は確かにあると思います。しかしそこから注意が必要なところで、理念のないルールの危険さと、

ルールのない理念の危険さは、実は同じだと思うのです。

最近、いわゆる基本法、理念法みたいなものはたくさんできています。それらは理念を提示するけれど罰則のようなルールはあまりありません。「ヘイトスピーチ規制法」などはまさに典型的な例で、「ヘイトスピーチはいけないのですよ」と言っていますが、罰則というルールはない。これに対し、川崎市は「ヘイトスピーチ規制法」に基づいて公共施設の使用を拒否したり、定義も判断も曖昧な「ヘイトスピーチ」に刑事罰を与える条例を独自につくったりしました。

ルールのない、あるいは曖昧な理念は、それこそ権力に利用されかねないと思うのです。だからこそ、ルールと理念はセットでなければなりません。セットであれば、そのルールは当然価値観を押し付けるという側面をもつことにもなります。

先ほど、芸術の感性の価値と、知的生産への社会的認識の間にギャップがあるという話もありましたが、ギャップがあって当たり前です。芸術的創造行為というのは、既成の価値観に対する破壊を意味するものですから、現行の社会システムと合致し続けるはずがありません。むしろそのギャップが生じている状態こそ正常で、理念が押し付けられるからこそ、それに対する破壊という創造も生まれてくるといえるでしょう。

実は、我々がもやもやと不安に感じているのは、そのギャップによる衝突がきちんと発動していないということなのではないでしょうか。例えば日本のアート市場は、世界の先進国でも最小レベルです。日本のアーティストの価格相場も日本では決められないくらいに小さい市場です。それは、我々が理念のないルール、あるいはルールのない理念の中で過ごしているという弊害なのかもしれません。ルールの背景にある理念に反対したり、破壊したりするような欲望が生まれにくい状態になっているということです。

ですから、もし「建築基本法(仮)」をつくることになるならば、理念のみを提示するものではなく、理念とルールがきちんとセットになっていることを希望します。

神田●要は建築基準法が全国一律なのが問題なんです。建築は本来地域のもので、ルールは地域でつくったほうがいい。全国一律で理念とルールをつくってしまったら、大企業、大量生産の人には有利でも、地域でやっている人には非常に不利になる。だから「基本法」の理念の部分は、国でつくる代わりに、ルールや規定の部分は地域でつくりましょう、というのが狙いなのです。

「資格を取れば専門家」、という「自己責任」もない

連●2000年に交付された地方分権一括法はひとつのチャンスです。地域の条例でさまざまなことを決めることができるようになってきました。しかし、それがまだまだなのは、地方自治体が自分で責任を持ちたくないと思っているからです。今日のシンポジウムで大切な視点は、「自己責任」の話と、「どこまで裁量を入れていくか」ということだと思うのです。

例えば先ほどの話で言えば、日本だと建築士資格がないと確認申請が取れません。一方イギリスでは誰でも許可申請を出せますが、建築家、つまり専門家に頼ります。ちゃんとした人に頼もうという意識があるのです。これは「自己責任」ですよ。つまり、経験の積み上げということで、なるべく規制をつくらないようにしている。裁量と自己責任ということ、今後考えていく必要があると思います。

神田●責任という言葉は便利な言葉で、建築基本法の中では、建築主に自己責任ということを行っているのですが、逆に言うと、弱者に自己責任はすごく酷な話です。

今は、福祉も教育も弱者に自己責任をと言っています。やはり1,000㎡の空間をつくる人には自己責任があるのと同時に、10,000㎡の建築をつくる人と、200㎡の家をつくる人は社会に対する責任のレベルが違う。そういうことを社会が受け入れるべきです。ということは、それを許可する人にも責任がある。ルールを型通りやっておいて、責任を取らなくていいというのが日本型規制社会としてできている。その中で、力のある人がきちんと顔を出して責任を取る、という社会にすることじゃないかと思うのです。

建築の社会でいちばん難しいのは資格の問題ではなく、法律の中で一級建築士でなければできない仕事はたくさんあるけれど、それは法律を適用できる資格者に過ぎず、プロフェッショナルではないということです。

社会に対して建築家がどのように役に立つのか、建築家協会は建築士会ときちんと議論してほしいです。一般の人も、建築士ということで頼むのか、建築家ということで頼むのかで言葉も変わるし、しきりも変わってくる、ということかなと思うのです。

客体性の上に生きることと、主体性に還ることの差

大倉●先ほど神田さんが、私の「知的感性経験力」を分からないとおっしゃいましたが、言葉に対する感性が皆少しずつ違うので仕方がないですね。結局、言葉でコミュニケーションし、言葉で法律をつくるのですから、そのあたりの難しさを感じました。私は美術大学出身で絵ば

かり描いていて、ある時期まで言葉を信じていませんでした。しかし社会に出たら全く無能で役立たずで、慌てて言葉の勉強をしました。今も言葉を捜している状態です。

感性の違いは人間のバリエーションであり、特に建築家やデザイナーは、感性和理性の間であって、思考を客体性の上に立てようとする人と、主体性の上に立とうとする人との間に散らばっているから難しい。前者は一般に科学者や工学系であり、論理としての言語や数字で考えることに長けており、後者は芸術系などで、視覚や体感で考えます。そこを私は気にしているのですが、「知的感性経験力」もそこから出てきた言葉です。

ところで、「知的生産」という言葉を出してくださったのは仙田満さんで、今日来ておられるので少しお話しただけですか。

「知的生産者の公共調達に関わる法整備」について

仙田(会場) ●私は知的生産者の公共調達に関わる法整備について、6年くらい学会会議を中心に取り組んできました。日本では知的サービス、知的生産の公共調達の時に、会計法において対価の競争を原則としています。これを何とかしないと次に進めないのではないかという結論に立ち、この岩盤といわれる法律を何とか変えていきたいと思って行動し、政治的にも働きかけています。

今日の神田さんの、建築基本法(仮)が必要だという考えに共感しているのですが、建築のみならず、知的生産者選定の問題点を除去して、それから日本の知的生産の価値を上げないと展望が開けないんじゃないかなと感じています。

建築という分野だけではなく、造園設計、土木設計はもちろん、知的生産としてデザインやコンサルテーション、翻訳、グラフィック、あるいはプロダクトデザイン等の領域の発注が対価の競争を原則にしているところを変えていきたい。そうしないと、知的生産行為そのものの価値を上げられませんか、日本の文化そのものも展望がないのではないか。この展望を開いて、次の世代に引き継ぎたいと願っています。

公共調達の知的生産者が設計分野だけでなく、もう少し広がっていければと思っています。いわゆる国土交通省マターでなく、経産省、文科省、文化庁等、あらゆる知的生産に関わる省庁に係る会計法をぜひ変えたいと考えています。

大倉 ●ありがとうございます。まだまだご意見のある方もいらっしゃると思いますが、本日はこのあたりで終わりにさせていただきます。(セミナーはここまで)

さいごに

—人は何のために生きているのか？

—日本人は、死から立ち上がる生について、一体どのくらい真剣に考えているのか。

日頃の事務手続きばかりに追われ日が暮れて、気がついたら、もう自分の生命の終わりになっていた……、なんて現実を思うと、ぞっとするのが普通だろう。この国は、それを気付かせないような社会の仕組みになっていると言えよう。コロナ禍の今だからこそ、この感覚は現実のものとなりつつある。

個人としての生存の核を持たないとも思える我々日本人は、押し付けられる既得の体制(核)に流されやすい。「これが現実だ」と受け入れている人が多ければ、当然それが「現実」となる。しかし、それは我々が本当に求めているものかどうかの検証をしていない。生きていることを慈しみ、個人の個性や能力を十分に活かす社会は、我々が検証してつくれるはずだ。

そのための背景と対策を知るのがこの企画の狙いだが、追い詰められた建築家たちが話す分、それだけ深刻だが、置かれた職能事情からの発想から抜け出て、具体的な一般社会問題としての解決策に還元するのはなかなか難しいようだ。

神田さん、山本さんがネグリヤアガンベン、エスポジトを語っていた時に、彼らの言う「生」の政治や生活が、何を本質的に問題にしていたのかを考えていたわけだが、そこに個人の「生への主体性」を問う大きな触媒の役を果たしたのが、第二次世界大戦だったのではないかという予感を助けてくれそうな記事に出会った。

主題をさらに掘り下げることになるが、それは『高村光太郎の戦後』(中村稔著、青土社)という著書への評で、「自らの『愚』究明する表現人の責任」(『朝日新聞』2019年7月20日付)と題し、石川健治東大教授(憲法学)が次のように語っている。

「19世紀ドイツの法学者ゴールケは、普仏戦争開戦直前の首都ベルリンで、『共同体の精神が、原始の力で、ほとんど官能的な形象を伴って我々の前に発現し、…我々の個としての存在を感じさせなくなる』経験をしたという。

同種の体験が日本では、共同体精神の特権的な表現人であった天皇を、表象として用いて語られる。

たとえば、真珠湾攻撃の一報をきいた体験を、詩人・高村光太郎は次のように回想している。『…昨日は遠い

昔となり、／遠い昔が今となった。／天皇あやふし。／
ただこの一語が／私の一切を決定した。／…私の耳は祖
先の声で満たされ、／天皇が、天皇がと／あへぐ意識は
眩いた。』(『暗愚小伝』から)

以降の高村は、共同体精神の卓越した表現者として、
戦争を鼓舞する詩を書いた。少なからぬ若者がそれに励
まされて死地に赴いた」

「戦後派としての彼らがそれぞれに格闘した『日本』と
いう問題は、……時局への加担者として『二律背反』に
苦しんだ高村によっても、真摯な反省の対象となってい
た。自らを『愚劣の典型』とみて、『この特殊国の特殊な
雰囲気の中であって、いかに自己が埋没され、いかに自
己の魂がへし折られていたか』を究明した高村の作業は、
『暗愚小伝』を含む詩集『典型』に結実した」

ここから我々は、あの時代、そして今が、日本人をど
う規定しているのかを感じ取り、推定することが大切で
あろう。

でも改めて、なぜこのくだりを引用したのか。

討議の中でも言ってきたが、我々の脳裏には、現実
に対して知的に対応できる部分と、知的分析力だけでは、
どうしても体の動きが取れなくなるような領域がある
と思われる。一番「体に響いている職能」の一つが建築家、
あるいはデザイナーや、ある種のアーティストだろうと
の想いがあり、この後者の現実感の例を高村に見たよ
うな気がしたからだ。これが「理念」に繋がる。

もちろん、天皇と建築基本法(仮)を同列に語ること
ではない。そこにある、人間性の偏在性を承知の上で、法
規制の問題(「ルール」化)を組み上げていくことだと思
う。

方策を立て、具体的行動に出るためには、前者の知的
能力も絶対に必要である。

実は、建築家を含め多くの近隣分野の専門家には、こ
の両者を人間存在の根底から見つめ、うまく繋ぎ合わ
せる能力を持つことはとても簡単ではないと思われ、その
難しさがこのセミナーでの討議の有効さを物語ってく
れたようにも思う。

我田引水のように、「難解だが、有意義」。

この国では、もし創造する個性の民意の形成と納得が
難しいなら、建築家やデザイナーの知的資産(または専
門性)を保護し、適正に法整備化することが絶対に必要
である。

このセミナー記録によって、今回の討議の持つ意味の
本当の深さを追体験し、その本意を実践に結び付ける同
志が増えれば、願ってもないことだと思う。

(大倉富美雄)

関連書籍紹介



イタリアン・セオリー (中公叢書)
岡田温司著

B6判 269ページ
発行：中央公論新社、2014年

生政治、神学の世俗化、否定の思考。この三つ巴こそがイ
タリアン・セオリーの最大の特徴である。アガンベン、ネ
グリ、エスposito、タフーリらの思想が描く、イタリア現
代思想の生きて脈打つ軌跡を辿った1冊。
本セミナーでは、ここに記された「イタリアン・セオリー」
を核に、日本の現状を考えた。



**持続可能社会と地域創生のための
建築基本法制定**
建築基本法制定準備会編

B6判 212ページ
発行：A-Forum出版、2020年

建築が、50年、100年先を見据えた持続可能社会にふさわし
い豊かな社会資産として維持形成していくために、これか
らの建築の道しるべとなる「建築基本法」について、その必
要性を解説した1冊。

登壇者



大倉富美雄

NPO 日本デザイン協会理事長
JIA 関東甲信越支部デザイン部会
元部会長



神田 順

東京大学名誉教授



山本想太郎

JIA 関東甲信越支部デザイン部会
部会長



連 健夫

日本建築まちづくり適正支援機構
代表理事